

# 白川ひでつぐ 市政レポート

一心太助

幕政に物申す。

長屋から幕政変える心意気

がんばろう越谷  
越谷再生へがんばる越谷から  
日本を回復しよう



## コロナ禍で進行する議会と行政の機能不全-6月議会から

### 何故自民党は反対なのか

「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しない」意見書に

6月越谷定例市議会の最終日に意見書「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める」への賛成討論に立ちました。この意見書の提案者は立憲市民ネットで私は賛成者となりました。

沖縄県の辺野古基地建設は、沖縄県民の県民投票によって建設反対が明確になっているにも拘わらず、現在でも土砂の搬入が強行されています。

更に、水深90mの軟弱地盤が発見されたため当初の埋めて計画の拡張が必要となり、その土砂を沖縄県南部地区から搬入すると、沖縄防衛施設局が発表。

ところがこの地区は先の沖縄戦最大の激戦地で、県民を含む戦死者の遺骨が混入している地域のため、沖縄をはじめ全国の議会(埼玉県議会では、最大会派の自民党も含め全会一致で採択)で反対の決議や意見書が相次いでいました。

採決の結果、自民党越谷市議団(8人)は全員反対しましたが、賛成多数で採択されました。しかし、自民党からは反対討論には誰一人も立

たなかったため、一体何故反対したのかその理由が不明です。しかも質疑をした自民党議員がその冒頭に、「自民党越谷市議団は、先の大戦で凄惨な地上戦を経験した沖縄県において、戦没者、そして遺骨の問題は大変重要であると認識した上で」と発言されています。

それでは、何故反対なのか最低でも討論をして説明する責任を果たすのが会派及び議員としての責務ではないでしょうか。

沖縄県民や全国から動員され戦死された国民とその遺族に対して、どう説明されるのでしょうか。遺骨の混在した土砂の使用は、辺野古基地に対する政治的対立や政策や理念の違いで判断する事案ではないことは明白です。人道上も死者への尊厳を守る上からも、政治主義的な判断をすべき事ではありません。

### 白川's ポイント!

遺骨が混じった土砂を埋め立てない様に願う意思を尊重し、基地建設の賛否とは全く別次元で判断すべき事案。

これに関する私の賛成討論の動画はコチラ



右へ⇒



### 「選択的夫婦別姓制度」が成立しない

市民の6割以上が賛成する「選択的夫婦別姓制度」が成立しないのは何故?

意見書「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める」意見書が公明党から提案され、私は賛成者となりました。

採決の結果、刷新クラブが反対しましたが、賛成多数で採択をしました。

選択的夫婦別姓制度の問題では、すでに法務省では過去30年間にわたる審議会や国民へのアンケート調査を実施しており、ほぼ論点は整理されています。

また、この制度を導入していない国は、世界中で日本だけなのです。

そのため、与党の公明党をはじめ、野党の維新を含め全野党が導入に賛成をしています。

自民党でさえ多くの国会議員が賛意をしめしているにも拘わらず、一部の強硬派の反対にあって国会での審議が中断しています。

現状は婚姻によって9割の女性が夫の姓になっていますが、あくまで選択制ですので、制度が導入されても夫や妻のどちらかに性別を決定するのは全く自由であり、何ら選択制で不利益を受ける市民はいません。

反対する自民党の国会議員は、選択制を導入すれば、現状でも虐待や不登校など家族が崩壊の危機にあることから、伝統的家族制度が更に大きく崩壊すると主張しています。

しかし、今日の家庭崩壊は右肩上がりの社会制度がすでに制度疲労を起こしている事に原因があり、その責任は長期にわたる政権与党である自民党政治の結果に他なりません。

### 白川's ポイント!

選択制が導入されても、不利益を受ける市民は極めて少数。世界中に日本以外にない不可解な制度を変えるのは常識



### 「建設アスベスト被害」の市民請願が

救済法に大きな問題があるため「建設アスベスト被害の全面解決のため」の市民請願が採択

消音剤として広く使用されてきたアスベストは、建設現場に働く多くの市民に重大な健康被害の原因となりました。そのため20数年にわたり全国の裁判所では、政府と製造会社の責任を問う裁判が行われて来ました。

先般最高裁判所のアスベスト訴訟の判決が確定し、国及び製造会社への社会的責任が明確に下されました。

これを受けて直ちに同趣旨で法律が制定され、被害者への救済や支援が盛り込まれました。

ところが、この法律の救済対象となったのは、屋内で従事していた市民に限られており、また製造会社に対して被害者への具体的な救済手法が明示されませんでした。

そこで、これら二つの大きな問題を解決するため、法改正を求める市民請願が提出され、公明党や維新の会が反対したものの賛成多数で採択されました。

### 白川's ポイント!

アスベストの健康被害の原因は、国と製造会社にあると最高裁判所も法律も明確にしたが、その支援、救済範囲は限定的。全ての被害者の救済は当然のこと。



## 祝

Youtubeチャンネル登録者数100名!

おかげさまで「白川ひでつぐ公式チャンネル」の登録者数が100名を超えました!



裏面へ

6月議会では、21名(全体の議員は32名)の議員が一般質問を立ち、市長や教育長に対して様々なテーマで質問しました。  
 その中で特に私が印象が強いテーマを取り上げて、私のポイントで解説します。

**校則の最大の見直しは全廃に  
 その決定者は子どもたち**

**時代に即した学校のあり方について**  
 (山田裕子議員)

**質問項目 校則の見直し (答弁者 教育長)**  
**質問の趣旨**

校則が全国的に問題視されおり、髪型のツーブロック禁止や下着の色の指定等その理由が不明確です。越谷市はこの様な校則に対してどの様に受け止め、見直しをしていきますか。



山田議員の質問の動画

**白川's ポイント!**

教育長は、文科省通知で積極的に見直す必要が明記されており、今後生徒指導主任会で実態把握や教職員の研修会等で取り上げて行く、との答弁でした。

しかし、実態把握が現状でも実施されておらず、そもそも校則の作成決定者には、生徒や児童は対象とはなっていません。

校則がない区立桜丘中学校もあり、校則はあくまでその主体である生徒が策定すべきものであり、学校や保護者はそのためのアドバイザーとしての役割です。この視点が一切感じとれない答弁でした。

Shirakawa's distribution SNS



**学童保育室は、働く保護者への支援だけでいいのか**

**様々な状況にある保護者と児童のための子育てについて**  
 (松田典子議員)

**質問項目 学童保育室の利用状況と改善策 (答弁者 市長)**

**質問の趣旨**

市内の小学校29校全てに設置されている学童保育室の利用者は現在3108名の児童が利用しています。その中で土曜日の利用申し込みをした後の急変の対応と併用して保育所を利用している保護者の利用時間とのづれを解消すべきでは。



松田議員の質問の動画

**白川's ポイント!**

小学校1年生から6年生が対象となっており、平日は放課後から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後6時まで開設していますが、答弁では土曜日の利用変更は対応します、との事。

また保育所との開設時間の調整は今後実態を把握して検討して行く、と言うものでした。

当面保護者のニーズに出来る限り行政が対応する事は必要ですし、子ども達が安全に過ごす事は最優先の課題です。同時に保護者の立場からだけでなく、子ども達自身が多様な保育環境を選ぶ権利を保障していく視点を重要視しなければなりません。これは先般成立した「子どもの基本法」「こども家庭設置法」の根幹の考え方です。

**財政問題を根拠に、今後40年間で39%もの公共施設の廃止に疑問?**

**越谷市公共施設等総合管理計画について**  
 (菊地貴光議員)

**質問項目 基本方針の改訂 (答弁者 市長)**

**趣旨の趣旨**

本年改訂された「越谷市公共施設等総合管理計画」は、今後40年間に241施設(57,4万㎡)の39%を削減する方針となっています。

その理由に全部の建て替えに要する費用は、人口減少等の影響で推計すると1000億円も不足する事をその理由としています。

しかも、建物を旧来の60年間使用から80年間に延ばす長寿命化を取り組むことが前提です。

この様な厳しい計画を実行する場合は、市民との合意形成が最優先の課題となりますが、その認識と手法はどうされて行くのですか。



菊地議員の質問の動画

**白川's ポイント!**

答弁は今後の人口動態を勘案しながら、民間資金等の調達の見直しや施設の複合化や受益者負担の適正化で対応して行く、と姿勢でした。

しかし、財政上の問題を大きな理由として4割もの公共施設の統廃合を進めて行けば、施設利用

Shirakawa's distribution SNS



者の反発は必至であり、本来の意味での公共施設の役割を放棄しかねません。

これまでの様に特定の地域や団体の要望で建設し、その後管理、サービスを行政が担当し、当該の市民はその利用者とする二項対立では今後の公共施設は持続可能性を担保出来ません。

人口減少時代における公共施設の役割とその管理、運用を広く市民が認識して、複合的な施設であればあるほど、多様な市民がサービスの受け手でなく、サービスの提供者となる様な開かれた論議を通して計画の策定や実行が必要とされています。

8月19日18:30~19:30 越谷駅東口第6回 白川ひでつぐ駅前市民対話集会ライブ配信の様子



**I information**

- <http://hshirakawa.net/>
- hshirakawa
- shirakawa110@gmail.com
- 発行: 白川秀嗣
- 〒343-0045 越谷市下間久里477-12
- TEL&FAX 048-979-3027

※この紙面の文章はどんな人にも見やすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

